

歩くプール建設の中止について

町長 森田増範

はじめに

中山温泉に計画された「歩くプール」は、今年2月の臨時議会で予算が可決され、3月から実施設計に着手、7月以降に工事発注の予定でした。私は4月の町長就任後、この計画についてさまざまな角度から慎重に検討をしてまいりましたが、このほど「計画の中止」を決断いたしました。その理由についてご説明いたします。

1. 多角的な利用が困難

このプールは、「介護予防事業としての水中ウォーキング」の利用に特化しており、多角的、多方面の利用はできません。他の活用も具体的に検討しましたが、ハード、ソフト両面において、期待にそえる活用は困難とわかりました。

2. バランスのとれた介護予防事業の展開の観点から

保することには、相当な困難が予想されます。

介護予防施策は、多種多様なメニューで展開しております、「米子市の中ウォーキング教室」も現在、スクールへ委託して実施しています。町のプールでの教室を直営することになれば、業務量は現在の数倍になり、他の介護予防事業へのしわ寄せは避けられません。「バランスのとれた介護予防事業の機動的な展開」がかるべつ難しくなると判断いたしました。

3. 専門指導者の継続的確保が困難

JSSへ委託する教室では、健康運動指導士など、専門的な資格をもつた指導員が指導にあたりています。しかし、歩くプール施設を持つている西部のある町では、指導者の確保が難しくなり、教室開催回数を2回から1回に減らしています。専門指導者を将来にわたり継続的に確

保することには、相当な困難が予想されます。

4. 維持管理費の問題

建設には、約1億1,550万円の事業費のうち約7,800万円が国からの交付金ですが、残り約3,750万円は町の負担です。

また維持管理費は、年間890万円です。現在JSSに委託しておこなっている水

中ウォーキングの年間参加者数は、過去4年間の平均で延べ139人、実人員では42人です。

プールの個人利用者数は、年間1,500人から3,000人と推計されますが、仮に利用料300円で年間利用者数3,000人としても、施設の維持管理費の1割です。施設や設備の修繕や更新にも、かなりの出費が予想されます。

6. メリットの検討

プール建設の主なメリットは、①中山温泉の知名度やイメージのアップ、②周辺の住民の皆様が水中ウォーキングに親しみやすい、③新しい施設で利用者に喜ばれるなどが考えられます。

しかし、十分な活用がなければイメージアップになりませんし、教室利用者の意向は前述のとおりです。

5. 教室参加者の意向

町の水中ウォーキング教室に

参加している方々を対象に、「利

用者アンケート」をおこない、28人から回答をえました。「町の教室を、中山のプールか、現



米子スイミングスクールでの水中ウォーキング教室のようす

なお、6月定例議会議員発議で議決された「なかやま温泉を利用したプール等健康増進施設の建設整備推進を求める決議」につきましては、幅広い介護予防・健康増進施策と中山温泉エリア魅力発信の取り組みの視点で、議会と協議をいたします。